

平成29年3月9日

法人タクシー事業者 各位

秋田県タクシー運転者登録センター
電話 018-853-5958

平成29年度分
タクシー運転者登録に係る講習会の案内について（**新人運転者**）

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、標記講習について申込受付を行いますので、別紙申込書に希望する講習実施予定日の7日前までに当センターへお届けください。

- ◇ 登録に必要な書類は、『運転者登録制度の手引き』を参照願います。
運転免許証／写真／登録申請書／運転者証交付申請書／雇用条件及び雇用契約証明書／住民票の写し

[平成29年度 開講日]

➤ 平成29年 4月	① 10日～11日	② 24日～25日
➤ 平成29年 5月	① 8日～9日	② 22日～23日
➤ 平成29年 6月	① 12日～13日	② 26日～27日
➤ 平成29年 7月	① 3日～4日	② 24日～25日
➤ 平成29年 8月	① 7日～8日	② 21日～22日
➤ 平成29年 9月	① 4日～5日	② 25日～26日
➤ 平成29年10月	① 2日～3日	② 23日～24日
➤ 平成29年11月	① 6日～7日	② 27日～28日
➤ 平成29年12月	① 4日～5日	② 18日～19日
➤ 平成30年 1月	① 15日～16日	② 29日～30日
➤ 平成30年 2月	① 5日～6日	② 19日～20日
➤ 平成30年 3月	① 5日～6日	② 26日～27日

[日 程]

- 1日目（法令・安全）受付：9時50分～ 講習：10時00分～16時00分
2日目（接遇・地理）講習：9時00分～16時00分

[場 所]

秋田県自動車会館 秋田市八橋大畑2丁目12番53号
(秋田県ハイヤー協会が入居している建物)

[講習受講料等] 1人 24,700円（消費税込）

内訳：【講習受講料：20,800円、登録手数料：1,900円、
運転者証交付手数料：2,000円】

初日の受付時に現金でお願いします。

なお、銀行振り込みを希望される場合は、事前にご連絡ください。当センターから請求書を発行します。

[その他手数料] 補講（効果測定で6割以下の正答率の場合）をした場合

1科目 3,000円

- 講習修了後、受講者に運転者証交付をします。

秋田県タクシー運転者登録センターあて
FAX 018-864-1353

新人運転者

タクシー運転者登録に係る講習会（ 月 日～ 日分）
受講申込み

平成 年 月 日

事業者名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

※（お申し込みの際、受講者の運転免許証のコピーの添付もお願いします。）

#	受講者名	受講希望月日
例	登録太郎	・ 4月10日（月）～4月11日（火）
1		・ 月 日（月）～ 月 日（火）
2		・ 月 日（月）～ 月 日（火）
3		・ 月 日（月）～ 月 日（火）
4		・ 月 日（月）～ 月 日（火）
5		・ 月 日（月）～ 月 日（火）

※ 不足の場合は、コピーの上ご記入ください。